

平成24年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成25年2月14日 沖縄県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	幸喜令信 宮城千春 有住康則 小野尋子 上江洲純子 真喜屋治 野原優子 友知政樹	
審議対象期間	平成24年8月1日 ~ 平成24年11月30日	
再苦情処理件数	件数	0件 (備考)
入札審議件数	総件数	428件
一般競争入札		71件
総合評価		108件
指名競争入札		241件
随意契約		8件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

平成24年度第3回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会

一般競争入札		
工事名	工種	担当課・所
北部合同庁舎中央監視システム更新工事	電気工事	総務部管財課
南大東漁港(北大東地区)掘削工事(24-2)	土木一式工事	農林水産部漁港漁場課

総合評価方式		
工事名	工種	担当課・所
米節東地区ほ場整備工事(第1工区)	土木一式工事	農林水産部八重山農林水産振興センタ - 農林水産整備課
本部港(本部地区)岸壁(-9.0m)(-7.5m)工事(H24-1)	土木工事	土木建築部港湾課
宜野湾浄化センター管廊(7)築造工事	土木工事	土木建築部下水道課
嘉手納ポンプ場汚水ポンプ設備工事M12	機械器具設置工事	土木建築部下水道建設事務所

指名競争入札		
工事名	工種	担当課・所
平成24年度マングース等外来種北上防止柵設置工事(その2)	土木一式工事	環境生活部自然保護課
中部管内植樹柵改良工事(H24-3)	土木工事	土木建築部中部土木事務所

随意契約		
工事名	工種	担当課・所
宮古島南地区表中層型浮魚礁設置工事	土木一式工事	農林水産部宮古農林水産振興センタ - 農林水産整備課
渡名喜漁港第2沖防波堤災害復旧工事(24災)	土木一式工事	農林水産部漁港漁場課

平成24年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 「北部合同庁舎中央監視システム更新工事」について、低落札率となった理由について教えてください。</p>	<p>A 1 本工事は中央監視システムの更新工事であり、監視装置やリモート盤などの機器類が工事金額の約 80 % を占めております。設計内訳書と落札者の見積比較において、この機器類の価格に大きな開きがあることが落札率が低くなった要因であります。リモート盤などの仕様を各メーカーが対応可能な汎用性の高い仕様としたことから、各メーカーが価格競争した結果であると考えております。</p>
<p>Q 2 「北部合同庁舎中央監視システム更新工事」について、最低制限価格を設定していない理由がありましたら教えてください。</p>	<p>A 2 最低制限価格の設定の趣旨は、工事の品質の確保や下請へのしわ寄せによる労働条件の悪化、安全対策の不徹底などを防止することであると理解しております。 本工事の場合、機器を承認する際に、それらの仕様や規格をしっかりとチェックして施工を管理することにより、品質は十分保たれていると考えております。また下請等を伴う工事ではないこと、執務室の一部での工事施工となるため安全面で配慮する点が多くないこともあり、落札金額が下がったことによる弊害が起こる可能性が少ないと判断して、最低制限価格を設定しておりません。</p>
<p>Q 3 「北部合同庁舎中央監視システム更新工事」について、予定価格の妥当性をどう見ていますか。</p>	<p>A 3 予定価格の設定については、中央監視システム設置実績のある複数の業者へ見積りを依頼し、それをもとに予定価格を設定しております。 函面と仕様書を明記しておりますので、提出された見積りは適正であると考えております。</p>
<p>Q 4 「本部港(本部地区)岸壁(-9.9m)(-7.5m)工事(H24-1)」は総合評価方式簡易型により発注しておりますが、施工計画を評価する体制について教えてください。</p>	<p>A 4 工事を監督する所管事務所の所長及び所長が指名する者で構成する技術審査会で審査・評価しております。評価については、あらかじめ入札説明書に示した評価基準に基づき配点を行っております。</p>

Q 5

総合評価方式により発注した「本部港(本部地区)岸壁(-9.9m)(-7.5m)工事(H24-1)」について、評価値が同等のためくじにより落札者を決定しておりますが、くじとはどのような方式なのか教えてください。

Q 6

総合評価方式において、同点の場合はヒアリングで決めるというような考え方は今後ありますか。

Q 7

「米節東地区ほ場整備工事(第1工区)」について、入札参加業者24社のうち19社が辞退しております。入札後に辞退するというのはどのような理由でしょうか。また、ペナルティはあるのでしょうか。

Q 8

「南大東漁港(北大東地区)掘削工事(24-2)」と「本部港(本部地区)岸壁(-9.0m)(-7.5m)工事(H24-1)」と「渡名喜漁港第2沖防波堤災害復旧工事(H24災)」は同じ業者が落札しておりますが、同時期に3件担当することについて施工上問題がないか審査はされているのでしょうか。

A 5

本工事は入札手続きを電子入札システムで行う電子入札対象工事となっております。電子くじは、入札参加者が入札書の提出時に任意に入力したくじ番号と入札書到達時刻の数字を使用し、電子入札システムによりくじを引き抽選するという仕組みとなっております。

A 6

沖縄県電子入札運用基準において「電子入札案件において、落札候補者となるべき評価値の最も高い者が2者以上あった場合は、原則として、電子入札システムの電子くじにより落札候補者の決定を行う」と規定しております。

現時点ではヒアリングにより決定する方法は検討しておりません。

A 7

総合評価方式において、失格基準価格以上低入札調査基準価格未満の入札を行った者については、施工体制確認のため、開札後、速やかにヒアリングを実施することとしており、追加資料の提出を求めています。

当該審査は、工事の品質確保を図る観点から、多くの項目について、厳重かつ詳細な審査を行うこととなりますが、調査対象業者においては、その様な審査の状況や内容を検討し判断した結果、追加資料の提出を辞退したものと考えています。

また、ペナルティはありません。

A 8

総合評価方式においては、「手持ち工事量」を評価項目に設定して審査を行いますが、一般競争入札においては、そのような設定をしておりません。

なお、は農林水産部の一般競争入札、は土木建築部の総合評価方式とそれぞれの入札方式に基づき執行した結果であると考えております。